

〔令和6（2024）年度～令和8（2026）年度〕

第7期 広島市障害福祉計画

第3期 広島市障害児福祉計画

わかりやすい版

あん
(案)

令和6年3月

広島市

1 計画の概要

けいかく

○ 計画について

けいかく しょうがいしゃそうごうしえんほう じどうふくしほう

この計画は、『障害者総合支援法』および『児童福祉法』でつくるように定められています。

けいかく りゆう

○ 計画をつくった理由

ひろしまし ひつよう

これまでに広島市がおこなってきたことや必要とされているしょうがいふくし れいわ ねんどまつ れいわ ねん
障害福祉サービスについてかんがえ、令和8年度末（令和9年3がつまつ じてん もくひょう ていきょう りょう みこ
月末）時点の目標やサービスを提供する量の見込みをきめ、しょうがい ひと ちいき せいかつ てだす
障害のある人の地域での生活やはたらくことを手助けするために、こ
あたら けいかく
の新しい計画をつくりました。

けいかく きかん

○ 計画の期間

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど ねんかん

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間でとりくみます。

けいかく てんけん

○ 計画の点検

まいとし もくひょう たっせい しょうがいふくし

毎年、目標がどれだけ達成できたか、障害福祉サービスなどがりょう かくにん けいかく てんけん
どれだけ利用されたかを確認し、計画の点検をします。

2 目標の設定

- この計画には7つの目標があります。
- 広島市は令和8年度末（令和9年3月末）までにこれらの目標を達成するようにとりくみます。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標

- 福祉施設で生活している人のうち、施設をでて、自分の家やグループホームなどでくらす人を、3年間で9人以上にふやします。

れいわ ねんど 令和4年度
にん 6人



れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
にん 9人



③ 地域生活支援の充実に関する目標

・ 障害のある人が地域でくらしつづけられるよう、相談のできる窓口を区に1か所ずつつくります。

令和4年度	令和8年度の目標
6か所	8か所（区に1か所ずつ）



・ 強度行動障害のある人のために、どのような支援が必要かを調べたうえで、地域で支援する体制をつくります。

令和4年度	令和8年度の目標
—	体制づくり



「強度行動障害」とは

- 自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動
- 他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響をおよぼす行動

が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと

④ 福祉施設から一般就労への移行等に関する目標

・はたらくための訓練などをする福祉施設を利用している人のうち、施設をでて、会社や企業ではたらく人を297人以上にふやします。

れいわ ねんど 令和4年度	↑	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
258人		297人



⑤ 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標

・障害のある子どもの子育てについて相談できる場所や障害のある子どもが利用できる場所をかくほします。

	れいわ ねんど 令和4年度		れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
じどうはったつしえん 児童発達支援センター	8か所	→	8か所
おも しょうがい こ りょう 重い障害のある子どもが利用できる じどうはったつしえんじぎょうしょ 児童発達支援事業所	19か所	↑	24か所
おも しょうがい こ りょう 重い障害のある子どもが利用できる ほうかごとう じぎょうしょ 放課後等デイサービス事業所	20か所	↑	25か所

⑥ そうだしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう かん もくひょう
相談支援体制の充実・強化等に関する目標

 しょうがい ひと そうだん じゅうぶん ちいき そうだんまどぐち
・ 障害のある人の相談を十分にうけられるよう地域の相談窓口を
より良くしていきます。

⑦ しょうがいふくし どう しつ こうじょう とりくみ かか たいせい
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制
こうちく かん もくひょう
の構築に関する目標

 しょうがい ひと よ けんしゅう
・ 障害のある人がより良いサービスをうけられるように、研修を
してサービスをする人をそだてたり、ひろしまけん おな しごと たし 広島県や同じ仕事をする他の市
や町まち しょくいんの職員とどのようにすれば良くなるか話し合いをします。

3 障害福祉サービス等の量の見込み

- この計画では、障害福祉サービス等を10種類にわけ、その実績等から目標の達成具合などを確認します。
- 各障害福祉サービス等については、令和8年度までの提供量を見込んでいます。

(1) 訪問系サービス

障害のため、日々の生活に困ることがあり、介護が必要な人の家に行くなどして、必要なお手伝いをします。

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
居宅介護	月に利用する人の数	3,115人 ↑	3,587人
	月に利用する時間	52,955時間 ↑	60,979時間
重度訪問介護	月に利用する人の数	201人 ↑	222人
	月に利用する時間	79,596時間 ↑	87,912時間
同行援護	月に利用する人の数	134人 ↑	177人
	月に利用する時間	2,546時間 ↑	3,363時間
行動援護	月に利用する人の数	100人 ↑	178人
	月に利用する時間	2,700時間 ↑	4,806時間

※令和5 (2023) 年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(2) 日中活動系サービス

障害のある人の昼間の活動における介護、一般就労等に向けた訓練やはたらくことを経験する場を提供します。

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
生活介護	月に利用する人の数	2,246人 ↑	2,427人
	月に利用する日数	44,920日 ↑	48,540日
自立訓練 (機能訓練)	月に利用する人の数	31人 ↑	40人
	月に利用する日数	434日 ↑	560日
自立訓練 (生活訓練)	月に利用する人の数	454人 ↑	757人
	月に利用する日数	5,902日 ↑	9,841日
就労移行支援	月に利用する人の数	432人 ↑	576人
	月に利用する日数	7,344日 ↑	9,792日
就労継続支援 (A型)	月に利用する人の数	713人 ↑	736人
	月に利用する日数	14,260日 ↑	14,720日
就労継続支援 (B型)	月に利用する人の数	3,370人 ↑	4,589人
	月に利用する日数	60,660日 ↑	82,602日
就労定着支援	月に利用する人の数	245人 ↑	332人
療養介護	月に利用する人の数	248人 →	248人

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
短期入所 (福祉型)	月に利用する人の数	870人 ↑	1,201人
	月に利用する日数	5,220日 ↑	7,206日
短期入所 (医療型)	月に利用する人の数	68人 ↑	114人
	月に利用する日数	408日 ↑	684日

※令和5 (2023) 年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(3) 居住系サービス

施設などに入所している人へ、生活等に関する相談や助言、その他の必要な日常生活のお手伝いをします。

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
自立生活援助	月に利用する人の数	13人 →	13人
共同生活援助	月に利用する人の数	931人 ↑	1,485人
施設入所支援	月に利用する人の数	951人 →	951人
地域生活支援拠点等の 運用状況の 検証及び検討	実施する回数	1回 →	1回

※令和5 (2023) 年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(4) 相談支援

障害のある人が自立した生活を安心して続けることができるよう

障害福祉サービス等の利用計画をつくったり、地域での生活をお手伝いする

ための相談をおこないます。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度		令和8（2026）年度
計画相談支援	月に利用する人の数	2,725人	↑	3,439人
地域移行支援	月に利用する人の数	2人	→	2人
地域定着支援	月に利用する人の数	1人	→	1人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(5) - 1 障害児支援

障害のある子どもに、日常生活における基本的な動作をおしえるほか、知識、技術をみにつけ、集団生活になれるための必要なお手伝いなどをおこないます。

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
児童発達支援	月に利用する人の数	1,878人 ↑	3,068人
	月に利用する日数	16,944日 ↑	27,645日
放課後等 デイサービス	月に利用する人の数	4,470人 ↑	5,555人
	月に利用する日数	53,640日 ↑	66,660日
保育所等訪問支援	月に利用する人の数	342人 ↑	531人
	月に利用する日数	342日 ↑	531日
居宅訪問型 児童発達支援	月に利用する人の数	0人 ↑	2人
	月に利用する日数	0日 ↑	16日
福祉型障害児 入所施設	月に利用する人の数	15人 →	15人
医療型障害児 入所施設	月に利用する人の数	30人 ↑	36人
障害児相談支援	月に利用する人の数	606人 ↑	721人
医療的ケア児 に対する関連分野 の支援を調整する コーディネーター の配置人数	配置する人の数	67人 ↑	91人

※令和5 (2023) 年度分は第3期障害児福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(5) - 2 障害児支援（子ども・子育て支援）

障害があるか無いかに関係なく、すべての子どもがいっしょに成長できるように、障害のある子どもの保育園や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れを増やします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
保育園・認定こども園	利用する人の数	370人 ↑	430人
幼稚園	利用する人の数	60人 ↑	82人
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	利用する人の数	1,191人 ↑	1,476人

※令和5（2023）年度分は第3期障害児福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(6) 発達障害者等に対する支援

発達障害のある人や家族などからの相談を受けて助言などをおこなった
り、障害のある人をお手伝いする人達への色々な研修やつながりを強める
取組などをおこなうことにより、地域でたくさんのお手伝いができるように
します。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度		令和8（2026）年度
発達障害者支援地域協議会 の開催	開催する回数	___4回	↓	___2回
発達障害者支援センター による相談支援	相談件数	___118件	→	___118件
発達障害者支援センター および発達障害者地域支援 マネジャーの関係機関 への助言	助言を おこなう件数	___5件	→	___5件
発達障害者支援センター および発達障害者地域支援 マネジャーの外部機関や 地域住民への研修、啓発	研修および啓発を おこなう件数	___72件	→	___72件
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の 受講者数	受講する人の数	___80人	↑	___90人
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の 実施者数	実施する人の数	—		___2人
ペアレントメンターの人数	メンターの人数	___33人	↑	___39人
ピアサポート活動への 参加人数	参加する人の数	___89人	→	___89人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（はたらくこと）、地域のたすけあい、教育がすべてそろった「地域包括ケアシステム」をつくることをめざします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	開催する回数	2回	2回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	参加する人の数	19人	19人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標の設定及び評価の実施回数	実施の回数	2回	2回
精神障害者の地域移行支援	月に移行する人の数	1人	1人
精神障害者の地域定着支援	月に利用する人の数	1人	1人
精神障害者の共同生活援助	月に利用する人の数	174人	174人
精神障害者の自立生活援助	月に利用する人の数	9人	9人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）	月に利用する人の数	—	555人

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組

障害のある人やその家族などからのたくさんの相談にこたえられるよう、
中心となる相談窓口をおき、その他の相談窓口のお手伝いなどをおこないます。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	実施の有無	あり	あり
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	指導・助言の件数	1,818件	2,815件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	支援の件数	187件	352件
地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数	実施の回数	93件	93回
個別事例の支援内容の検証の実施回数	実施の回数	—	314回
主任相談支援専門員の配置数	配置する人の数	—	6人
相談支援事業者の参画による事例検討の実施回数	実施の回数	—	16回
	参加する事業者の数	—	111件
協議会における専門部会の設置	設置箇所数	—	4箇所
	実施の回数	—	6回

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(9) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

広島市の職員の研修への参加や、広島県や同じ仕事をする他の市や町の職員などと協力することで、障害福祉サービス等をもっと良いものにすることをめざします。

サービス等種別	区分	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	参加する人の数	___30人	→ ___30人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	体制の有無	あり有	→ あり有
	実施の回数	___1回	→ ___1回
指導監査結果の関係自治体との共有	体制の有無	あり有	→ あり有
	共有の回数	___1回	→ ___1回

※令和5（2023）年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(10) ちいきせいかつしえんじぎょう
地域生活支援事業

しょうがい ひと ちいき あんしん せいかつ てつだ
障害のある人が地域で安心して生活をしていけるようお手伝いする
ため、いろいろ サービスをおこないます。

サービス等種別	くぶん 区分	れいわ5 (2023) ねんど 令和5 (2023) 年度	れいわ8 (2026) ねんど 令和8 (2026) 年度
りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっし う む 実施の有無	あり → 有	あり 有
じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	じっし う む 実施の有無	あり → 有	あり 有
しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう 障害者相談支援事業	じっしかしよすう 実施箇所数	16 か所 → 16 箇所	16 か所 16 箇所
きかんそうだんしえん センターの せっち 設置	せっち う む 設置の有無	あり → 有	あり 有
しちょうそんそうだんしえん 市町村相談支援 きのうきょうかじぎょう 機能強化事業	じっし う む 実施の有無	あり → 有	あり 有
じゅうたくにゆうきょどうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし う む 実施の有無	あり → 有	あり 有
せいねんこうけんせいどりようしえん 成年後見制度利用支援 じぎょう 事業	りようするひと かず 利用する人の数	69 人 → 69 人	69 人 69 人
せいねんこうけんせいど 成年後見制度 ほうじんこうけんしえんじぎょう 法人後見支援事業	じっし う む 実施の有無	あり → 有	あり 有
しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃ 手話通訳者・要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業	つき りようするけんすう 月に利用する件数	236 件 ↑ 236 件	329 件 329 件
しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	しゅわそうだんいん かず 手話相談員の数	11 人 → 11 人	11 人 11 人

サービス等種別		区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
日常生活用具給付等事業	介護・訓練 支援用具	利用する件数	___96件	→ ___96件
	自立生活 支援用具		___212件	→ ___212件
	在宅療養等 支援用具		___180件	→ ___180件
	情報・意思疎通 支援用具		___460件	→ ___460件
	排泄管理 支援用具		___22,318件	→ ___22,318件
	居宅生活動作 補助用具 (住宅改修費)		___20件	→ ___20件
手話奉仕員養成研修事業		養成研修 修了者数	___41人	→ ___41人
移動支援事業	月に利用する人の数		2,046人	→ 2,046人
	月に利用する時間		36,828時間	→ 36,828時間
地域活動支援センター	実施箇所数 (市内)		30 箇所	→ 30 箇所
	月に利用する人の数 (市外)		656人	↑ 658人
	実施箇所数 (市外)		2 箇所	→ 2 箇所
	月に利用する人の数 (市外)		16人	→ 16人
発達障害者支援 センター運営事業	実施箇所数		1 箇所	→ 1 箇所
	利用する人の数		___920人	→ ___920人
障害児等療育支援事業	実施箇所数		5 箇所	→ 5 箇所
手話通訳者・要約筆記者 養成研修事業	養成研修 修了者数		___36人	→ ___36人
盲ろう者向け通訳・ 介助員養成研修事業	養成研修 修了者数		___5人	→ ___5人

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度		令和8 (2026) 年度
失語症者向け 意思疎通支援者 養成研修事業	養成研修 修了者数	5人	→	5人
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業 (広域)	月に利用する件数	4件	↑	7件
盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業	利用する件数	1,668件	↑	3,531件
失語症者向け 意思疎通支援者派遣事業	利用する件数	152件	↑	239件
地域移行・ 地域生活支援事業	ピアサポート 従事者数	4人	→	4人
発達障害者支援地域協 議会による体制整備事業	協議会の開催数	4回	↓	2回
福祉ホーム	実施箇所数	2 箇所	→	2 箇所
	月に利用する人の数	18人	→	18人
訪問入浴サービス	実施箇所数	9 箇所	→	9 箇所
	利用する人の数	4,024人	→	4,024人
更生訓練費給付事業	利用する人の数	1,124人	↑	1,404人
生活支援事業 (中途失明者歩行訓練、 知的障害者生活自立 訓練)	実施箇所数	2 箇所	→	2 箇所
	利用する人の数	41人	→	41人
生活支援事業 (視覚障害者向け 情報提供支援、 ボランティア活動支援)	実施箇所数	1 箇所	→	1 箇所
日中一時支援事業	実施箇所数	27 箇所	→	27 箇所
	月に利用する人の数	125人	→	125人

サービス等種別	区分	令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 ほうかごとうたいさくじぎょう 放課後等対策事業・ しょうがいじ かつどうじぎょう 障害児いきいき活動事業	じっしかしよすう 実施箇所数	4 か所	→ 4 か所
	いちにち りよう 1日に利用する ひと かず 人の数	22人	→ 22人
スポーツ・ レクリエーション教室 かいさいとうじぎょう 開催等事業	じっしかしよすう 実施箇所数	13 か所	→ 13 か所
	りようするひと かず 利用する人の数	1,548人	→ 1,548人
げいじゆつ ぶんかこうざかいさいとう 芸術・文化講座開催等 じぎょう 事業	じっしかしよすう 実施箇所数	11 か所	→ 11 か所
	りようするひと かず 利用する人の数	931人	→ 931人
てんじ こえ こうほうとうはっこう 点字・声の広報等発行 じぎょう 事業	じっしかしよすう 実施箇所数	2 か所	→ 2 か所
	りようするひと かず 利用する人の数	421人	↓ 390人
じどうしゃうんでんめんきよしゆとくひ 自動車運転免許取得費 じよせいじぎょう 助成事業	じよせい けんすう 助成する件数	44件	→ 44件
じどうしゃかいぞうひじよせいじぎょう 自動車改造費助成事業	じよせい けんすう 助成する件数	37件	→ 37件
こようせさくとのれんけい 雇用施策との連携 じゆうどしよががいしゃとう による重度障害者等 しゆらうしえんとくべつじぎょう 就労支援特別事業	りようするひと かず 利用する人の数	—	12人

※令和5 (2023) 年度分は第7期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

とあさき
問い合わせ先

〒730-8586

ひろしましなかくこくたいじまちいちちようめ ばんごう
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

ひろしましやくしよ けんこうふくしきょく しやうがいふくしふ しやうがいじりつしえんか
広島市役所 健康福祉局 障害福祉部 障害自立支援課

TEL : 082-504-2148

FAX : 082-504-2256

Eメール : jiritsu@city.hiroshima.lg.jp